



令和8年度 し尿の収集日程 (近江八幡地域対象)

- ・くみ取りの依頼は、(株)日吉 (TEL 32-5555) へ直接連絡してください。
- ・し尿くみ取り手数料は、240円 / 18ℓ (合計金額は10円未満切り捨て)
- ・収集日に留守をされますと、十分な収集ができない場合があります。

問 生活環境課
TEL (36)5509・FAX (36)5882
HP 29441

収集日						学区	収集区域	収集日					
4月	5月	6月	7月	8月	9月			10月	11月	12月	1月	2月	3月
2	1	2	1	3	1	八幡	八幡学区 (1区から11区、15区から18区、20区)	1	2	2	5	1	2
6	7	3	2	4	2		八幡学区 (12区、13区、14区、19区)	2	4	3	6	2	3
7	8	5	6	5	3	岡山・北里	新栄町、小船木町、船木町、南津田町、大房町	5	5	7	7	3	4
8	11	8	7	6	4		加茂町、牧町、水茎町、元水茎町	6	6	8	8	4	5
10	12	9	8	7	7		江頭町、十王町、田中江町、小田町	7	9	9	12	5	8
13	13	10	9	10	8	武佐	佐波江町、野村町	8	10	10	13	8	9
14	14	11	10	12	10		末広町	9	11	11	14	9	11
15	15	12	13	13	11	金田	西生来町、武佐町、友定町、御所内町、長光寺町、西宿町、野田町	13	12	14	15	10	12
16	18	16	15	17	14		南本郷町、西上田、若葉町、鷹飼町、駅前	14	16	15	18	12	15
17	19	17	16	18	15		西本郷町、金剛寺町、上田町、杉森町	15	17	16	19	15	16
20	20	18	17	19	16	馬淵	長田町、西庄町、浅小井町	16	18	17	20	16	17
21	21	22	21	20	17		新巻町、浄土寺町、倉橋部町、何合、岩倉、新在家、七津屋、上畑町、千僧供町、長福寺町、東川町	19	19	18	21	17	18
22	22	23	22	21	18	桐原	東横関町、馬淵町、南新在家	20	20	21	22	18	19
23	25	24	23	24	24		上野町、篠原町、安養寺町	22	24	22	25	19	23
24	26	25	24	25	25		古川町、益田町、森尻町、赤尾町、大森町、堀上町、八木町、白鳥町、池田本町	23	25	23	26	22	24
27	27	26	28	27	28		中小森町、日吉野町、東町、竹町	26	26	24	27	24	25
28	28	29	29	28	29	島	若宮町	27	27	25	28	25	29
30	29	30	31	31	30		島学区全域 (沖島を除く)	29	30	28	29	26	30

※し尿収集カレンダーは、各コミュニティセンターおよび生活環境課にあります。また、市ホームページでもご覧いただけます。

ごみ分別 ごみ分別アプリ バナー広告を募集します

問 生活環境課 TEL (36)5509・FAX (36)5882・HP 7830

※ごみ分別アプリをご利用ください。二次元コードからダウンロードできます。



地域密着型のアプリで、お店や会社のPRをしてみませんか。詳しくは、お問い合わせください。

1枠の大きさ

縦 100ピクセル × 横 640ピクセル

※アプリTOP画面下部にバナー広告を表示。

令和8年度の掲載・申込期間			
	掲載期間	広告募集締切日	広告料 (税込み)
6か月 (上半期)	4月1日 (水) ~ 9月30日 (水)	2月27日 (金)	20,000円
6か月 (下半期)	10月1日 (木) ~ 令和9年3月31日 (水)	8月31日 (月)	
1年間	4月1日 (水) ~ 令和9年3月31日 (水)	2月27日 (金)	30,000円

職種	勤務形態・募集人員	申込条件
①保育士・保育教諭 ②幼稚園教諭	7時間45分勤務・10人程度 ①月～土曜日、午前7時30分～午後7時 ②月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分	①保育士資格、②幼稚園教諭免許を有する人 (令和8年3月31日取得見込み含む) ※認定こども園を希望する人は保育士資格と幼稚園教諭免許
	短時間勤務・20人程度 ①月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 (5～7時間勤務) ①月～金曜日 (4～7時間勤務、早朝・延長保育含む) ②月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 (6～7時間勤務)	
預かり保育職員	幼稚園・3人程度 月～金曜日、午後1時～5時 *午前保育時 / 午前11時～午後5時 *長期休業中 / 午前8時30分～午後4時30分	幼稚園教諭免許・保育士資格・小学校教諭免許・養護教諭免許のいずれかを有する人。または家庭的保育者基礎研修・子育て支援員研修の修了者
事務職員	幼稚園・4人 月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 (7時間以上・月18日程度勤務) 保育所、こども園・5人 月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 (6時間・月12日勤務)	エクセル・ワード操作可能な人 ※幼稚園教諭免許、保育士資格を有する人または家庭的保育者基礎研修・子育て支援員研修の修了者は尚可
看護師	1人 月曜から金曜日、午前8時30分～午後5時15分 (7時間45分勤務または6～7時間勤務)	看護師免許または保健師免許 (令和8年3月31日取得見込みの者も含む)

試験日時 2月14日 (土) 午前8時45分開始 (午前8時30分受付)
試験場所 本庁舎2階・3階
※西側出入口からお入りください。
申込方法 2月9日 (月) までに必要書類を持参し、当課に申し込みください。



4月からの保育士・幼稚園教諭・看護師など
会計年度任用職員を募集します
問 幼児課 TEL (36)5579・FAX (32)6518
HP 12558

お知らせ伝言板

HP: ホームページ
ID番号

子ども誰でも通園制度 (乳児等通園支援事業) は、保育所などに通っていない子どもが、月一定時間まで保育所などに通園できる制度です。本制度は、すべてのこどもの育ちを応援し、子育て家庭への支援を強化することが目的です。
対象 次のすべてに該当することも①保護者、利用することもともに本市に住民登録があること。

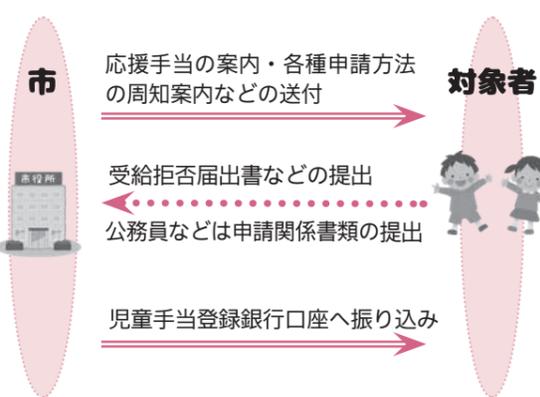


問 幼児課
4月から『子ども誰でも通園制度』を開始
TEL (36)5507・FAX (32)6518・HP 39429

②利用日時時点で、0歳6か月から満3歳未満の未就園児 (3歳の誕生日の2日前まで) であること。
利用時間 こども一人につき月3時間まで
※利用料金、利用方法、実施施設などは、決まり次第、市ホームページでお知らせします。



本市から児童手当を受給している人は原則申請は不要です。ただし、公務員や一部対象者は、申請が必要です。
支給額 対象児童1人につき2万円
対象児童 ①令和7年9月分の児童手当の支給対象児童 (9月出生児を含む)
②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童
対象者 ①の児童手当受給者
②の保護者のうち生計を維持する程度の高い者
※支給開始時期や詳細が決定的次第、案内を送付します。



問 物価高対応子育て応援手当の案内
こども家庭センター
TEL (36)5562・FAX (32)6518



税の申告はお早めに

市・県民税や所得税の申告が始まります。市では期間中、会場を設けて申告を受け付けます。詳しくは、国税庁または市ホームページをご覧ください。

国税庁
ホームページ



【市・県民税の申告】
税務課 TEL 365505
FAX (33) 3670・HP 12603

【所得税の確定申告】
近江八幡税務署 TEL (33) 3141

申告相談期間

2月16日(月) ▶▶▶ 3月16日(月)
(土日・祝日除く)

受付時間

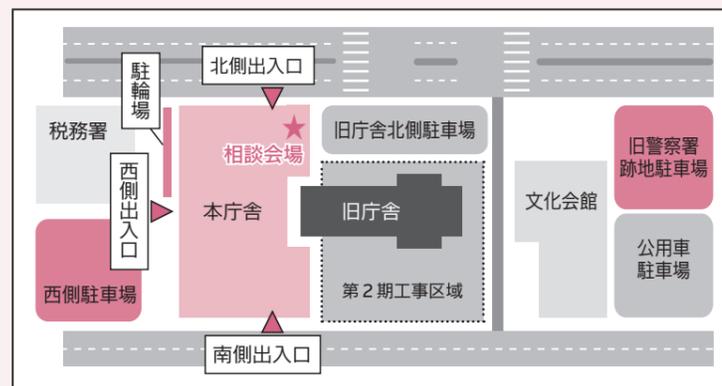
午前9時～午後3時30分

※午前9時より前に市役所へは入場いただけません。正午～午後1時は休止するため、午前11時30分以降の受付は午後1時からになります。

相談会場

本庁舎1階 多目的スペース

※車でお越しの場合は西側駐車場と旧警察署跡地駐車場をご利用ください。旧庁舎工事中のため、ご理解いただきますようお願いいたします。



午前中の対象学区と日程					
月	火	水	木	金	
2月	16日	17日	18日	19日	20日
	安土・馬淵	桐原・島	北里・岡山	八幡・老蘇	金田・武佐
23日	24日	25日	26日	27日	
税日	北里・岡山	八幡・老蘇	金田・武佐	安土・馬淵	
3月	2日	3日	4日	5日	6日
	桐原・島	全学区	全学区	全学区	全学区
	9日	10日	11日	12日	13日
	全学区	全学区	全学区	全学区	全学区
	16日				
	全学区				

混雑緩和のため

午前中は学区ごとに相談を受け付けます

※午後は全学区受け付けします。

例年、初日から1週間程度は大変混雑します。できるだけ日をずらしてお越しください。

申告に必要なもの

- 市・県民税申告書または税務署からのお知らせハガキ(送付された人)
 - マイナンバーがわかるもの(マイナンバーカード、通知カードなど)
 - 本人確認書類(運転免許証など)
 - e-Taxの利用者識別番号がわかるもの(取得済みの人)
 - 源泉徴収票(給与・年金収入のある人)
 - 収支内訳書(農業・営業・不動産収入のある人)
 - 控除の必要書類(各保険料の控除証明書、領収書、寄附金控除証明書など)
 - その他所得や経費を明らかにする書類
- ※申告内容により、必要書類は異なります。

申告が必要な人

左ページの「かんたん申告チェック」でご確認ください。
※前年度に市・県民税の申告をした人で、今年度も市・県民税の申告の対象になると想定される人には、事前に案内文書を送付しています。

混雑回避にご協力ください

市・県民税の申告は、申告相談期間外でも税務課窓口で受け付けます。混雑する時期を避けて3月31日(火)までに申告してください。
提出書類の会場での作成はご遠慮ください。提出書類が完成していない場合は相談会場へのご案内ができません。事前に作成のうえ、会場にお越しください。

納めた所得税が戻る人 (2月16日以前でも税務署で申告可)

源泉徴収税額がある人で、次の場合は確定申告・還付申告で所得税を精算すると、所得税が戻る場合があります。
令和7年中の退職などにより、年末調整ができていない人
給与所得・年金所得で医療費、寄附金や住宅ローンなどの控除を追加する人
※税務署で申告する場合、LINEまたは電話で事前予約が必要です。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

医療費控除の申告

① 明細書は事前に作成
医療費控除を受けるには「医療費控除の明細書」の添付が必要です。受診した人や医療機関ごとに整理し、支払った医療費や保険金などで補てんされる金額を集計してください。医療費の領収書は自宅5年間保存する必要があります。健康保険組合などが発行する医療費通知を添付すると、金額以外の記入を省略できます。

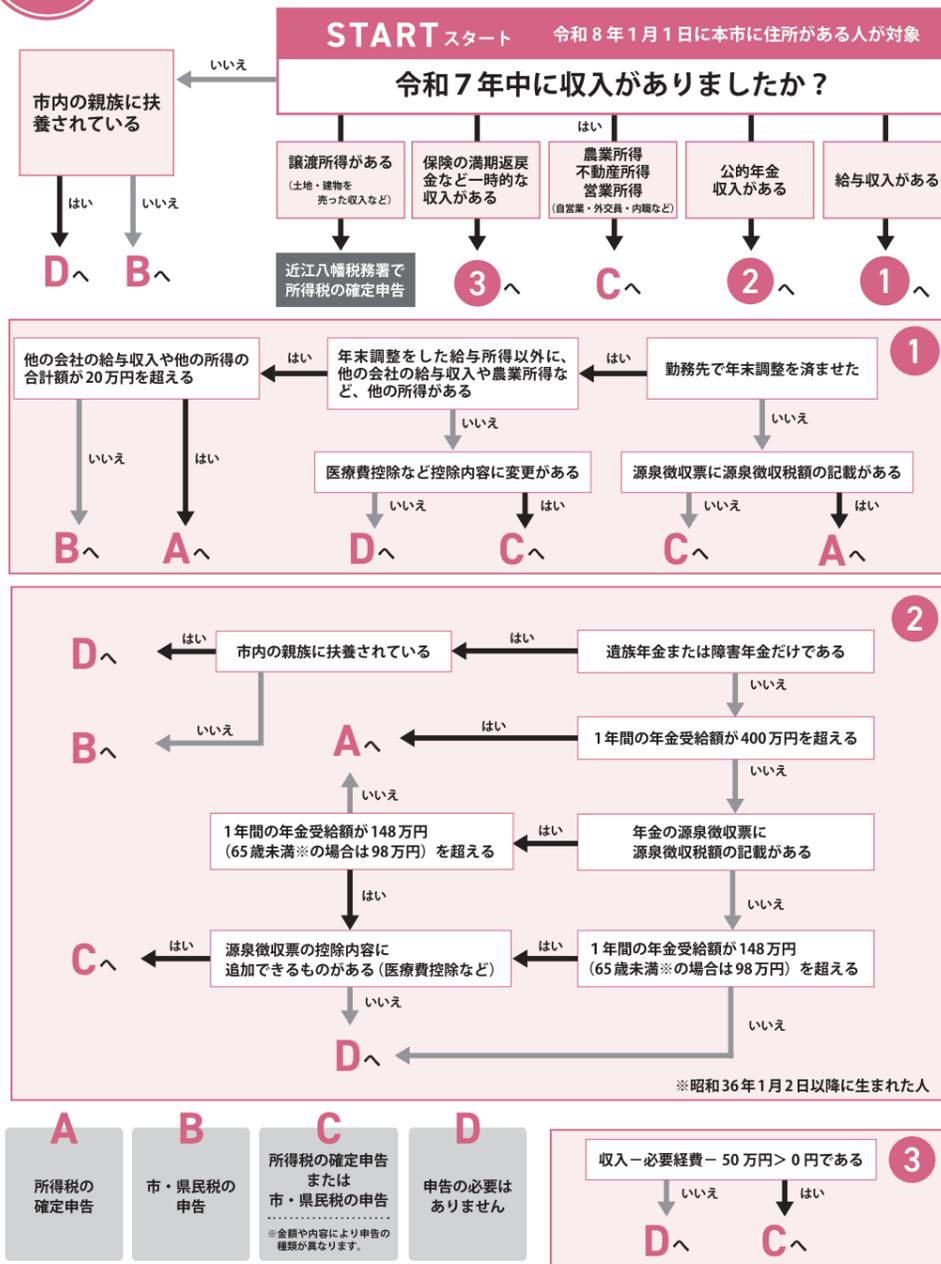
② 高額療養費などは事前に申請を

高額療養費や高額介護サービス費などは、医療費控除の計算の際、保険金などで補てんされる金額として計上する必要があります。健康保険の高額療養費支給の対象になる人は、事前に申請をしてください。

令和7年1月1日～12月31日に領収されたものが対象です。

▼寝たがりの人のおむつ費用は、医師が発行した「おむつ使用証明書」などがある場合のみ対象となります。
▼介護保険制度の居宅・施設サービスの利用料は、対象になる場合とならない場合があります。

かんたん申告チェック



次の人は 税務署で確定申告を (市では受付できません)

- 令和8年1月1日時点で本市に住民登録がない人
- 農業・営業・不動産所得の青色申告をする人
- 農業・営業・不動産所得がおおむね300万円以上の人
- 譲渡所得などの分離課税となる所得がある人(市・県民税申告の人を除く)
- 住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)をはじめ受ける人
- 亡くなられた人の確定申告をする人
- 令和6年分以前の確定申告をする人
- 雑損控除がある人(市・県民税申告の人を除く)
- 外国税額控除を受ける人
- 予定納税がある人
- 所得税の分割納付の相談をする人

※その他、申告内容により税務署での申告を案内する場合があります。

確定申告は e-Tax が便利です

マイナンバーカードまたは税務署で発行されたID・パスワードを使うと、スマホやパソコンからe-Tax(電子申告)で提出することができます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。



小学生の約5人に1人は要注意・要指導 生活習慣病対策は小児期から始めましょう

問 学校教育課 TEL (36) 5531・FAX (32) 3352

食生活や運動(遊び)の変化などから生活習慣病が低年齢化しています。また、小学生から将来生活習慣病になる可能性がある子どもが増加傾向にあります。今回は、生活習慣病対策の取り組みや家でもできる運動を紹介します。

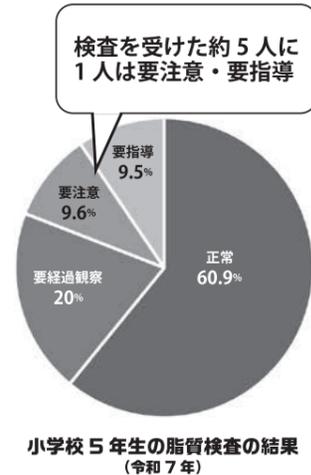
本市の取り組み

本市では、学校医の指導のもと、平成4年から任意の小学5年生を対象に脂質検査をしています。検査で所見(要注意・要指導)があった児童は、食事や運動量を調査し、栄養・運動指導、医師の個別指導などを行っています。

小学校5年生



小学校6年生



小児期からの予防・対策が重要



小児期の食事・運動・睡眠の習慣は、将来の健康状態に大きく関わるため、早い段階から予防することが大切です。脂質検査で所見ありと判定された児童の多くは、生活習慣を見直すことで改善しています。早期から正しい生活習慣を身につけましょう。

西川小児科医院 院長 西川達朗先生



小学生に必要な運動量は？

小学生で必要とされている1日の運動量の目安は次のうちどれでしょう。

- ① 15分
- ② 30分
- ③ 60分
- ④ 90分

※答えはページ下部へ

家の中でもできる簡単な運動

かかと上げ



椅子に座ってかかとを上げる(つま先は床につけたまま)

タオル引き



ペアで向かい合い真ん中にタオルを置き、じゃんけんが引く、負けた方はおさえる

腕立て風船



両手足を床についた体勢で、ペアになって風船を落とさないように打ち合う

※クイズの答え:③ 体育の授業だけでなく、外遊びや家事の手伝いなども含め、1日60分以上体を動かす時間を確保しましょう。

自転車での交通違反に注意!

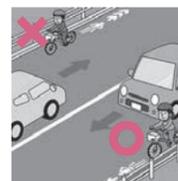
問 交通政策課 TEL (36) 5515・FAX (36) 5882・HP 31321

令和8年4月1日から自転車の交通違反に対しても「青切符※1)による交通反則通告制度※2)が導入されます。自転車は「軽車両」として、自動車と同じく交通ルールを守る必要があります。

交通反則通告制度(青切符)が導入

【交通ルールと反則金の例】

反則金 6,000円



右側通行(通行区分違反)

自転車の右側通行は逆走となり、通行区分違反です。歩行者用の路側帯を通行した場合についても、反則金が発生します。



信号無視

車道を進行するときは「車両用信号」を、横断歩道を通行する場合は、「歩行者用信号」に従わなければいけません。

反則金 5,000円



指定場所一時不停止など

一時停止標識のある交差点では、停止線の直前で、停止線がなければ交差点の直前で停止しなければいけません。



無灯火

夜間は、ライトをつけなければいけません。

自転車に乗るとき5つのルール

- 1 車道が原則 左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



【自転車ルールブックをご確認ください】

自転車の基本的な交通ルールと警察の交通違反の指導取締りの考え方がまとめられた「自転車ルールブック」が警察庁HPで公表されています。



※1 青切符とは

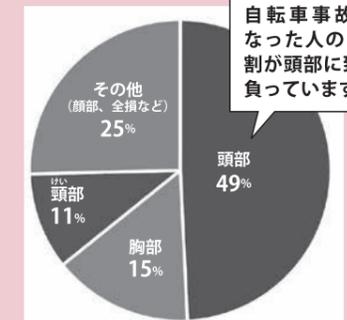
正式には「交通反則告知書」と呼ばれ、反則行為となるべき事実の要旨などが記載されており、違反者に交付されます。

※2 交通反則通告制度とは

反則行為をした16歳以上の人が検挙されると、定額の反則金の納付が通告され、通告を受けた人は、反則金を任意に納付したときは刑事手続きに移行することなく、反則行為にかかる事件について起訴されない制度です。

ヘルメットは自分の命を守る

ヘルメットは頭部の保護にも有効です。自分を守るためにヘルメットを着用しましょう!



自転車乗車中死者の人身損傷部位 (令和5年度)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
ほ・金 双子ちゃんデー 10:00~	ク 赤ちゃん広場 9:00~、13:30~(1歳まで) 空 おいしく食べよう 9:00~ 空 ★スプーンになれよう 10:45~(5~6か月) ほ・ハ ★お誕生会 11:00~	ほ・ハ 初めてさん いらっしやい 10:00~ あ 節分の集いとお誕生会 10:00~ ほ・ハ はちはび相談 ①10:10~、②11:10~、③13:10~、④14:10~(18歳まで/妊婦可) ほ・ハ 入園(所)個別相談会 10:10~、10:50~、11:30~ 保 ★離乳食教室 初期・中期(5か月児) 9:30~(オンライン)、10:30~(来所)	東 子育て相談と身体測定 10:00~ あ ママカフェ 9:30~	ほ・ハ 赤ちゃんデー 10:00~(0歳) ほ・ハ ティータイム 11:00~(0歳) ほ・金 ★お誕生会 11:00~	ク ★子育て相談日 ほっとルーム 9:00~ ほ・ハ えほんのじかん 11:30~ ほ・金 赤ちゃんデー 10:00~(0歳) き おでかけ相談in ○○カフェ 10:00~(18歳まで) き ★Welcomeおうちま ちまん子育ての情報交換会 10:00~(18歳まで)	東 体育館であそぼう 10:00~ ほ・ハ はちはび相談 ①10:10~、②11:10~、③13:10~、④14:10~(18歳まで/妊婦可) HP 24252
8	9	10	11(祝)	12	13	14
ほ・金 ★おやこ絆 サンデー 10:30~(2歳児まで)	ク ★お仕事相談会 9:30~ ほ・金 ★バレンタイン工作 10:30~(2歳児まで)	西 子育て相談・身体計測 10:00~ ほ・ハ 初めてさん いらっしやい 10:00~ 保 ★離乳食教室 中期・後期(8か月児) 9:30~(オンライン)、10:30~(来所)		ハ ★おひさま広場 (おひなさま制作) 10:00~ 西 ほっこりカフェ 9:00~(育児中の人) ク ★おしゃべりサロン 10:00~ ほ・ハ 赤ちゃんデー 10:00~(0歳)	東 ★おひなさま作り 10:00~ ク ふたごさん広場 9:00~ ほ・金 赤ちゃんデー 10:00~(0歳) ほ・ハ ことばの相談 10:10~、11:10~	ハ パパ・ママあそび (フォト作り) 9:30~(乳幼児親子) 東 ★サッカー教室 14:00~(小学生) 西 ★手形足形アート 10:00~
15	16	17	18	19	20	21
ほ・金 メモ・フォト スタンドを作ろう 10:00~(2歳児まで)	ク 赤ちゃん広場 9:00~、13:30~(1歳まで) 空 絵本のひろば 10:00~	ほ・ハ 初めてさん いらっしやい 10:00~ あ ひな飾り作り 9:30~ ほ・ハ はちはび相談 ①10:10~、②11:10~、③13:10~、④14:10~(18歳まで/妊婦可) 保 ★離乳食教室 完了前(11か月児) 9:30~(オンライン)、10:30~(来所)	東 ★手形・足形 10:00~(0歳児親子) ほ・金 フリートーク 10:30~ あ ママカフェ 9:30~	ク 身体計測 9:00~、13:30~ ほ・ハ 赤ちゃんデー 10:00~(0歳)	空 ねんねサロン 9:00~(1歳まで) ほ・ハ ハーフバースデー ウィーク 13:00~ ほ・金 赤ちゃんデー 10:00~(0歳) き おでかけ相談in ○○カフェ 10:00~(18歳まで)	東 体育館であそぼう 10:00~ 西 ★科学教室 13:30~(小学生) ほ・金 ★ミュージック・ケア 10:30~(2歳児まで) ほ・ハ はちはび相談 ①10:10~、②11:10~、③13:10~、④14:10~(18歳まで/妊婦可)
22	23(祝)	24	25	26	27	28
ほ・金 身体測定日 10:00~		空 ★ここにこ音楽会 10:15~ ほ・ハ 初めてさん いらっしやい 10:00~ ほ・ハ ハーフバースデー ウィーク 13:00~	ハ くにここデー 9:30~(0歳児親子) 東 ★手形・足形 10:00~(1歳~就学前親子) 西 キッズホールで遊ぼう 9:00~(乳幼児親子) 空 ★子育て相談日 9:00~ ほ・ハ しゃべりば 10:30~ ほ・ハ ハーフバースデー ウィーク 13:00~ あ ママカフェ 9:30~	西 ★ふれあって遊ぼう 10:00~(1歳まで) ク ★子育て教室 「ココロたまご」作り 10:00~ ほ・ハ 赤ちゃんデー 10:00~(0歳) ほ・ハ ハーフバースデー ウィーク 13:00~	ほ・ハ ★親子ヨガ 10:30~(2歳まで) ほ・ハ ハーフバースデー ウィーク 13:00~ ほ・金 赤ちゃんデー・身体測定日 10:00~(0歳) あ ★ティータイム 10:30~	東 体育館であそぼう 10:00~ き おでかけ相談in ○○ひろば 10:00~(18歳まで) き ★発達障がいの疑似 体験講座&お話し会 10:00~(18歳まで)

対象年齢の記載がないものは就学前までが対象です。イベント名が★ピンク色の字は予約が必要です。施設に直接申し込みください。

- 施設を表すアイコン・開館日(祝日は除く)
- ハ 八幡子どもセンター(火~土曜日) TEL(32)6330
 - 東 八幡東子どもセンター(火~土曜日) TEL(37)2862
 - 西 八幡西子どもセンター(火~土曜日) TEL(33)0703
 - ク 子育て支援センター「クレヨン」(月~金曜日) TEL(36)7270
 - 安 安土子育て支援センター(月~金曜日) TEL(46)6400
 - ほ・ハ ほんわかの家 八幡(月~金曜日) TEL(32)3077
 - ほ・金 ほんわかの家 金田(月・水・木・金・日曜日) TEL(38)5623
 - あ あいあいの家(火・水・金曜日) TEL(31)2677
 - は はちはびひろば(月・火・木・金・土曜日) TEL(38)5623
 - き きてらるうむ(月~金曜日) TEL(36)1433
 - 保 保健センター TEL(33)4252

成安造形大学×近江八幡市 カラフルモンスターになろう!

3/7(土)・8(日)
市文化会館

いろいろな形の布でオリジナルの帽子やかばんを作るワークショップです。作ったアイテムを身につけて、みんなでカラフルモンスターになろう!

時間 ①7日(土) 午後1時30分~3時、②8日(日) 午前10時30分~正午、③8日(日) 午後1時30分~3時
対象 市内在住・在学の小学生
定員 各回30人(応募多数の場合は抽選)
申し込み 下記内容を2月25日(水)までにEメールで申し込みください。
【件名】カラフルモンスターWS
【本文】参加希望者の氏名、学校名と学年、保護者氏名、希望日時枠、Eメールアドレス

パイプオルガン探検隊 ~楽器の王様のひ・み・つ~

2/28(土)
文芸セナリヨ

パイプオルガンの秘密や魅力を楽しむ紹介!ご家族で楽しむ幼児向けミニコンサートです。コンサート後、楽器見学ツアーもあります。申込不要

時間 午前10時45分~11時15分
対象 市内在住の親子
定員 380人(先着順)



キッズオルガン体験教室

3/14(土)・15(日)
文芸セナリヨ

集まれ、小さな音楽家!県内最大のパイプオルガンを、実際に鳴らしてみよう!家族そろって、体験をお楽しみください。

時間 両日とも午前9時10分~午後4時50分(各人15分)
対象 市内在住・在学の小学生
定員 各日20人(応募多数の場合は抽選)
申し込み 下記内容を2月27日(金)までにEメールで申し込みください。
【件名】キッズオルガン体験教室
【本文】参加希望者の氏名、学校名と学年、保護者氏名、希望枠【①14日午前・②14日午後・③15日午前・④15日午後】、Eメールアドレス

ふるさと納税
これらの事業はふるさと納税
寄付金を活用しています。

上記3つのお問い合わせ
文化振興課
TEL(36)5529 FAX(36)5882
E048200@city.omihachiman.lg.jp

お知らせ伝言板

場所	内容
費用	持物
講師	講師
申込方法	申込方法
ホームページID番号	ホームページID番号

SNS発信力UPセミナーを開催します

Instagramの基本的な使い方や、事業PRへの活用方法、写真・動画の撮り方、投稿の工夫など、すぐに実践できるポイントを分かりやすくお伝えします。「SNSを始めたい」「集客につなげたい」という事業者におすすです。オンライン参加可

日 2月12日(木) 午後2時〜4時

場 本庁舎3階 特別会議室2

対 市内在住の人、市内事業者

講 市公式観光アンバサダー(とびたびさん・Nanikoさん・ふじまきさん)

申 二次元コードから申し込みください。

※この事業は、ふるさと納税寄附金を活用しています。



問 観光政策課

TEL(36)5573・FAX(36)5553

HP 40823

人権尊重のまちづくり市民講座を開催します

誰もが気軽に情報を発信できる時代になり、誤情報による人権侵害も

発生しています。ネット上にある情報と上手に付き合ひ、メディアリテラシーを高めませんか。参加無料

日 2月7日(土) 午後2時20分〜4時(午後2時受付)

場 市文化会館 小ホール

講 寺島絵里花さん(二社)日本メディアリテラシー協会代表理事

※要約筆記・手話通訳あり(予約不要)、無料託児あり(生後6か月〜就学前対象)

問 人権・市民生活課

TEL(36)5881・FAX(36)5882

HP 7399

歴史講演会『豊臣秀次と八幡山城』

日 2月22日(日)

午後2時〜3時30分

場 近江八幡図書館 視聴覚室

講 中井均さん(滋賀県立大学名誉教授)

定 80人(先着順)

申 2月7日(土)から近江八幡図書館(開館時間内)に電話またはカウンターで申し込みください。

問 近江八幡図書館

TEL(32)4090・FAX(32)4099

HP 40823

カスハラ・パワハラ対策セミナーを開催します

ハラスメント防止策や対応方法、組織体制の構築法を学び、安心・安全な職場づくりをサポートします。

日 2月6日(金)

午後3時〜4時30分

場 本庁舎3階 特別会議室1

講 田中晶子さん(シニア産業力アップセミナー)

対 市内事業者

定 30人

申 電話、ファクス、Eメール、電子申請(当日申込可)

問 企人連事務局(商工振興課内)

TEL(36)5517・FAX(32)3919

HP 011008@city.omihachiman.lg.jp

水銀が使われている蛍光灯などは回収場所に出しましょう

水銀は蛍光灯や体温計など私たちの暮らしの中で広く使われていますが、有害な物質でもあり、適切に処理されないと健康被害や環境汚染をもたらす恐れがあります。不要になった「水銀が使われている製品」の回収にご協力ください。

▼蛍光灯・体温計・水銀血圧計

回収場所/本庁舎、安土支所、各コミュニティセンター

※蛍光灯は、回収協力店の電器販売店でも回収しています。

※体温計と水銀血圧計はビニール袋で二重に包んで出してください。

※割れている蛍光灯は、市指定ごみ袋に入れ「燃えないごみ」で出してください。



問 生活環境課 TEL(36)5509 FAX(36)5882・HP 6955

介護相談員養成研修受講者を募集します

介護相談員は、利用者から介護サービスに関する不安などを聞き、問題の改善・解決に向けて介護サービスの質の向上を目指します。

対 次の要件を全て満たす人

・市内在住の18歳以上(年齢制限なし)で介護に興味、意欲のある人

・普通自動車運転免許証のある人

・介護サービス提供事業所に勤務や経営などに関わりがない、および親族など近しい関係者がいない人

・養成研修全日程に受講が可能で、研修修了後に介護相談員(ボランティア)で3年以上活動できる人

定 若干名

申 3月2日(月)までに応募。応募用紙を送付しますので、電話してください。応募後に面接を行います。

研修日程 オンライン講義5日間、市内実習・地域ケア体制ヒアリング。

※変更となる可能性があります。

活動内容 月6回程度の施設訪問、月1回定例会、三者面談(事業所・市行政・介護相談員、10月〜12月実施)

問 介護保険課

TEL(33)3511・FAX(31)2037

健康推進課からのお知らせ

▼予防接種費用助成の申請はお早めに

次の予防接種を令和7年度中に接種された人は、3月31日(火)までに費

用の助成を申請ください。ただし、3月中に接種された人は、4月10日(金)まで申請いただけます。

予防接種の種類

・成人の風しん(妊娠を希望する女性と風しんの抗体価が低い妊婦の同居者)

・带状疱疹(50歳以上で定期接種者を除く)

・定期予防接種の県外接種

※詳しくは、市ホームページ(HP)14813をご覧ください。

▼2月4日〜10日は「滋賀県がん向き合同週間」

日本人の2人に1人はがんにかかると言われており、誰もががんにかかる可能性があります。がんに負けず、がんを打ち勝つための対策として、定期的ながん検診を受診し、早期発見に努めることが大切です。肺がん・大腸がんは毎年1回、胃がん・乳がん・子宮頸がんは2年に1回がんと検診を受けましょう。

この機会にがんについて考えてみませんか。(HP)7399

問 健康推進課

TEL(33)4252・FAX(34)6612

HP 7399

国民年金保険料は前納がお得です

創業 天保13年 いかが

ぬし辰 五十子仏壇店

仏壇、仏具販売・お洗濯も承ります

中村店 近江八幡市中村町18-1 定休日 木曜

TEL(0748)33-7636

本店 近江八幡市為心町中6

TEL(0748)32-2824

気になっているけど、どうすれば…

ご家族の為に

無料 相続相談会

随時実施中!

お電話お待ちしております

ただちか

澤田匡央税理士事務所

近江八幡市中村町20-15 コルージャビル3F

TEL:0748-36-2817

https://sawada-cpta.com

屋根・外壁塗り替えセミナー

日時 2月21日(土)・22日(日)

【午前の部】各日10:00~11:30(受付9:50~)

【午後の部】各日14:00~15:30(受付13:50~)

会場 サン・ビレッジ近江八幡

ミーティングルームB 滋賀県近江八幡市鷹飼町40

定員 各15名 参加費 無料

後援 一般財団法人塗装品質機構 東京都千代田区丸の内2-3-2 1F

主催 株式会社ジェイパートナーズ 滋賀県近江八幡市鷹飼町450-15

お申し込みはお電話か右の二次元コードから

TEL 0120-976-836

お電話受付時間:9:00~18:00

Human ヒューマンアカデミー・ジュニア

ロボット教室無料体験会受付中!

ユニッパ株式会社

〒523-0816 滋賀県近江八幡市西庄町1810番地

TEL 0748-33-2550 FAX 0748-33-2568

ロボット教室 滋小井キャンパス

対象:5歳から中学生

Menix MECHATRO DESIGN OFFICE

想いに応え、想いをカタチに

19 広報おうみはちまん 2026.2.1

お気軽にご相談ください 予要予約 電予予約は電話のみ 2月の各種無料サポートガイド

相談名	日時	場所	問い合わせ・申し込み先
弁護士相談	①13日(金)・②25日(水)・③3月11日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 ①3日(火)・②17日(火)・③3月3日(火) 午前9時～)	本庁舎1階 相談室6	人権・市民生活課 TEL(36)5881・(36)5882 ※市役所代表 TEL(33)3111では 予約できません ※いずれも先着6人・時間の指定不可
司法書士相談	18日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 10日(火) 午前9時～)	本庁舎1階 相談室6	
行政相談	12日(木) 午後1時30分～4時	本庁舎2階 B会議室	人権・市民生活課 TEL(36)5881・(36)5882
人権相談	12日(木)・26日(木) 午後1時～4時	本庁舎2階 C会議室	
福祉に関する相談・ 生活困窮の相談	月～金曜 午前9時～午後4時45分	本庁舎2階 福祉政策課	福祉暮らし仕事相談室 TEL(36)5583・FAX(32)6518
職業相談 (求人票の配布、就職などにか かる相談)	10日(火) 午前9時30分～11時	八幡子どもセンター	商工振興課 TEL(36)5517・FAX(32)3919
	10日(火) 午後1時30分～3時	八幡東子どもセンター	
	月～金曜 午前8時30分～午後5時	ハローワークプラザ近江八幡	TEL(33)8609
キャリアカウンセリング (仕事・働き方悩み相談)	16日(月) 午後5時～8時	サン・ビレッジ近江八幡 ミーティングルームA	商工振興課 TEL(36)5517・FAX(32)3919
創業個別相談	2日(月) 午前9時～午後5時	近江八幡商工会議所	近江八幡商工会議所 TEL(33)4141 安土町商工会 TEL(46)2389
	3月2日(月) 午前9時～午後5時	安土町商工会	商工振興課 TEL(36)5517
農業相談	①2月2日(月)・②3月2日(月) 午前9時30分～11時30分	グリーン近江農協 ①きてかーな出張所 ②安土支店	農業委員会 TEL(36)5520・FAX(32)3919
目が見えにくい・ 見えない人の電話相談会	27日(金) 午前9時～正午	電話で相談を受け付けます	市視覚障害者福祉協会 成澤さん TEL 090(1139)9801
教育相談 (幼児～中学生と保護者)	月～木曜 午前9時～午後4時30分 金曜 午前10時～午後5時30分	教育相談室(マナビィ2階)	TEL(37)8877
滋賀で一緒に保育しよう! 保育のしごと相談会	20日(金) 午前10時～正午 午後1時～4時	滋賀マザーズジョブステーション (県立男女共同参画センター)	TEL(36)1831
看護職のための 出張就職相談	13日(金)・27日(金) 午前10時～午後1時		
一日年金相談所	12日(木) 午前10時～午後4時	本庁舎4階 委員会室4	草津年金事務所お客様相談室 TEL 077(567)2220
心配ごと相談 (民生委員・児童委員による)	月～金曜の偶数日 午後1時～4時 (午後3時30分受付終了)	ひまわり館1階	(社)市社会福祉協議会 TEL(32)6111・FAX(36)6910
福祉の困りごと相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時	ひまわり館 社協窓口	
ボランティア・ 地域福祉活動相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時	ひまわり館 社協窓口	(社)市社会福祉協議会 TEL(31)2677・FAX(36)6910
保護司相談	24日(火) 午後1時～4時	更生保護サポートセンター (安土支所3階)	近江八幡保護区保護司会 TEL(46)3141(内線345)
税務相談	※2、3月は実施しません。	(公社)近江八幡納税協会 (近江八幡商工会議所2階)	TEL(33)4121・FAX(36)8415
相続等くらしの問題 行政書士無料相談	20日(金) 午後1時30分～3時30分	滋賀中央信用金庫本店	県行政書士会湖東支部(江南事務所) TEL(47)7517・FAX(47)8507
無料健康相談	2日(月)・10日(火)・18日(水)・26日(木) 午前9時～11時	滋賀八幡病院	TEL(33)7101・FAX(32)7725

※日時が月～金曜のものは祝日を除きます。

お金の管理や契約行為に
不安を抱える人へ

認知症、障がいなどが理由で判断能力が不十分になった際に、大切な財産や権利を守る制度を紹介いたします。
▼地域福祉権利擁護事業
利用は、市社会福祉協議会に相談、申し込みください。

どんな支援が受けられるの？

- ・福祉サービスの利用援助
- ・日常的な金銭管理サービス
- ・書類等預かりサービス

問 市社会福祉協議会 地域福祉課
TEL(32)6111

▼成年後見制度

どんな支援が受けられるの？

財産管理／預貯金や不動産などの管理、税金や水道光熱費などの支払い、各種行政手続きなど

身上監護／介護・福祉サービス利用の手続き、施設への入所手続き、要介護認定の申請など

利用したい時は、どうしたらいい？

- ①家庭裁判所に審判を申し立てる。申し立てのできる人は、本人・配偶者・4親等内の親族などです。
- ②家庭裁判所が成年後見人などを選任します。

成年後見人はどんな人が選ばれる？

本人の親族や、法律・福祉の専門家などが選ばれます。

※制度概要や手続きなど、詳しくは相談いただくか、市ホームページ(HP)7492で確認ください。

問 ●安土・老蘇学区／安土地域包
括支援センター

- 金田・馬淵・武佐学区／東部地域
包括支援センター TEL(43)0602
- 桐原・北里学区／西部地域包括支
援センター TEL(36)2205
- 八幡・岡山・島学区／中北部地域
包括支援センター TEL(31)1970

問 障がい者に関すること／障がい福祉課

TEL(31)3711・FAX(31)2037
高齢者に関すること／長寿福祉課
TEL(31)3737・FAX(31)2037

市民課からのお知らせ

▼マイナンバーカードの時間外手続き
時間外/日 2月5日(木)・19日(木)

午後5時～7時
休日/日 2月15日(日) 午前8時30分～正午

場 本庁舎1階 マイナンバー窓口

▼メンテナンスに伴うコンビニ交付
サービスの一時停止

停止期間 2月21日(土)～23日(祝)
取得できない証明 戸籍謄本・戸籍
抄本・戸籍の附票の写し

問 市民課 TEL(36)5500

FAX(33)1717・HP29573

近江八幡こだわり食材
産地直売軽トラ市を開催します

日 2月21日(土) 午前8時30分～11時
(商品が無くなり次第終了)

小雨決行・荒天中止

場 本庁舎西側駐車場

※開催場所が変更になりました。
問 農業振興課 TEL(36)5514

FAX(32)3919・HP7809

家畜伝染病予防法に基づく
定期報告

家畜伝染病予防法に基づき、家畜の飼養規模に関わらず、家畜飼養者には毎年、家畜飼養状況などの県への報告が義務付けられています。

対 左記の15種の家畜を飼養して
いる人

- 牛、水牛、馬、鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、ぎじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう

申 令和8年2月1日時点の状況を、2月28日(土)までに県家畜保健衛生所のホームページに掲載されている様式で提出してください。

※詳しくはお問い合わせください。

問 県家畜保健衛生所

TEL(37)7511・FAX(37)4821

八幡西中学校生徒会から
模擬店収益金を寄付いただきました



北里学区文化・福祉フェスティバルで民生委員児童委員の皆さんとチュロスなどを販売。収益金45,000円を福祉事業の推進に寄付。

みんなの手話 vol.106

【出典 わたしたちの手話学習辞典】

やっと



額をぬぐって下へはらう

あつという間



両手を下にむけて振る

問 障がい福祉課 TEL(31)3711・FAX(31)2037

今月の税・料の納付

(納付期限 3月2日(月))

- 固定資産税・都市計画税(4期)
- 国民健康保険料(9期)
- 後期高齢者医療保険料(8期)
- 介護保険料(8期)

善意のともじび

(敬称略)

12月15日から1月19日までの受付分

福祉基金にと

光友易学 5千円

子ども発達支援センターにと
匿名 3千円